

第2次長野県教育振興基本計画計画案に対する教員の資質向上・
教育制度あり方検討会議委員からのご意見及び県の計画案への反映の考え方

○ 意見の数 38件(4人)

長野県教育委員会事務局教育総務課

第2次長野県教育振興基本計画に対する教員の資質向上・教育制度あり方検討会議委員からのご意見及び県の計画案への反映の考え方

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
第3編 長期的な教育振興の方向性		◇学校でも幼児期からの一貫した運動プログラムを取り入れてゆくならば、現在の体育で指導すべき内容とうまく融合できる形にしていきたい。学校での体育の時間は限られているので、現在の行われている指導内容の見直しも必要になってくる。また、運動プログラムの内容についても現場で体育の指導を行っている教員の意見も聞いていただきたい。	長野県版の運動プログラムについては、今後も各学校での実践につながるよう、学校現場の意見を踏まえて推進してまいります。
第3編 長期的な教育振興の方向性		◇子どもと高齢者については、公民館活動やサークル活動が盛んに行われているが、子育て世代や働き盛りの世代がこうした活動に参加しにくい現状があり、将来的な活動の継続に不安がある。子育てをしている家庭が子どもの活動の付き添いとして社会的活動に参加できていないことが、子育て家庭の地域からの孤立感の一員となっているのではないかと。労働環境や子育ての環境の改善が必要。	労働環境や子育て環境の整備については、県としては教育施策だけでなく、新たな総合5か年計画に位置づけて、施策を総合的に推進していきます。
第4編 基本計画（第1～第3）		「■教員の資質能力向上」の「主な取組み」に 「○ 教員による自主的な研修の支援」を追加してもらいたいと思います。	今後、ご提案の趣旨やあり方検討会議で議論を踏まえ、自主研修を希望する職員への支援について研究し、教員の資質能力の向上に努めてまいります。
第4編 基本計画（第1～第3）		「■いじめ・不登校対策」の「主な取組み」に 「○ いじめを自分達力で乗り越える能力を全ての子どもの内面に育てられるような学級運営の推進」を追加したらと思います。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策）第4 施策の展開 4-(3)-③いじめを許さない学校づくり」で「○ 道徳教育やコミュニケーション活動を重視した活動等を通じ、子どもたちがいじめを乗り越えていけるような集団づくりを推進します。」を追加しました。
第4編 基本計画（第1～第3）		「参考・スタンダード設定の視点」の表の中に 「ナショナルスタンダード」一番下に 「・憲法、教育基本法」を入れたらよいと思います。	スタンダード設定の視点は、ナショナルスタンダードや市町村・学校との関係をイメージしやすいように例示したものであり、法律上の関係を示したものではありません。
第4編 基本計画（第1～第3）		アクション2の主な取組みのところに 「○ いじめを乗り越えられる子どもたちを育てる」 を入れてはどうでしょうか。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策）第4 施策の展開 4-(3)-③いじめを許さない学校づくり」で「○ 道徳教育やコミュニケーション活動を重視した活動等を通じ、子どもたちがいじめを乗り越えていけるような集団づくりを推進します。」を追加しました。
第4編 基本計画（第1～第3）		◇現在、スクールカウンセラーの人数が少ないため、順番待ちの状況であり、すぐに相談ができない。心の相談員の配置も市町村によってかなりの差がある。日常的に支援ができる人の配置をするため、各市町村の支援状況も把握していっしょに進めていただきたい。	児童生徒への支援については、今後、施策を推進する中でスクールカウンセラー等の配置状況を工夫するなど地域の現状を踏まえた対応してまいります。
第4編 基本計画（第1～第3）		◇スポーツクラブの指導は、そのクラブの指導者の考えで行われているため、加齢ぎみになっていても、歯止めがない。子どもの生活がスポーツクラブ中心になり、その他の生活や学習を阻害している現状もある。子どもの成長・発達に合わせた指導が行えるよう、指導者の育成・教育が行われる必要がある。	今後、地域のスポーツ指導者への研修の充実する中で、子どもたちへの適切な育成指導が行われるよう努めてまいります。
第4編 基本計画（第1～第3）		◇生活習慣の確立は本来家庭が中心となって行われるべきであり、実態としては学校で行われることが多くても、全面的に学校が請け負うべきではない。家庭教育への支援策を考える部分である。	ご意見の趣旨については、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策）第4 施策の展開 6-(2)-③家庭教育の支援」に記載し、子どもたちの生活習慣の育成に努めてまいります。
第4編 基本計画（第1～第3）		◇「信州ベーシック」が一つの方法として提案されるのならばよいが、全部その方法で行われなければならないのでは、教員の自発的授業改善がされにくくなるのではないかと。「信州ベーシック」が一つのたたき台として、各学校で授業改善のための検討が行われるような時間的保障も必要である。	今後、ご提案の趣旨を参考にさせていただき、施策を推進してまいります。

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
第4編 基本計画（第1～第3）		◇他県と比べてとき、長野県の特徴として農林業が県内産業の中でも大きな位置を占めている。特に林業については環境問題と合わせて、子どもたちにもっと体験して欲しいことだが、専門性の高い分野なので、継続的に指導してくれる人を探したり、現場に移動したりすることがむずかしい現状にある。指導者の確保と移動にかかる経費の補助などを行ってほしい。	ご意見の趣旨については、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策）第4 施策の展開 2-(1)-③実社会とつながる体験機会、発表の場等の充実」に記載し、農林業体験に関わる施策を推進してまいります。
第4編 基本計画（第1～第3）		◇モデル校の選定にあたって、選定された学校に過度の負担がかからないよう留意していただきたい。それとともに、あまりに飛躍的な向上を求め過ぎると、全県に広がっていくことがむずかしくなるので、設備なども考慮に入れ、取組やすいモデルとしていただきたい。	今後、ご提案の趣旨を参考にさせていただき、施策を推進してまいります。
第4編 基本計画（第1～第3）		◇目標の基準が全国の平均正答率となっているが、他県の状況によって平均値が変動するので、めやすとなりにくいのではないかと。全国平均を基準としない長野県独自の目標を持つべきなのではないかと。学力テストの内容について県として批判的に分析することも必要なのではないかと。個々の教員も、数値の目標だけでなく、子どもの具体的な姿で目標を持てるよう、目標設定の段階で議論しなければならないのではないかと。	全国学力・学習状況調査の平均正答率は、確かな学力の育成する施策の目標の達成度を測定する重要な一つの指標として考えていますが、それだけでなく子どもたちをとらえる視点として、様々な視点でとらえられるよう測定指標を設定しています。
第4編 基本計画（第1～第3）		◇H24年度の21.0パーセントの学校では、具体的にどのような仕組みができていのかを示していただきたい。	現状値の21.0%の数値は、学校支援本部制度によるコーディネーターが配置され継続的な学校支援の仕組みや学校運営協議会やその他の合議組織等により学校運営について学校と地域が話し合う場が設けられている学校の割合を示したものです。
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	PDCAを進める場合には、計画の目標が上からの一方的な決定ではなく、子どもの現実から出発することを教員に保証することを前提にしなければならないと思います。	子どもの実態をとらえて、指導改善を図ることを大切に考えており、今後、ご提案の趣旨を参考にさせていただき、施策を推進してまいります。
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	PDCAサイクルは、教育にはなじまないのではカットしたほうが良いのではないかと思います。	子どもたちの学力向上のために、子どもの実態をとらえて、それを基に授業改善を具体的に進めるPDCAサイクルは有効と考えます。
1 未来を切り拓く学力の育成	(1) 確かな学力を伸ばす教育の充実（主として義務教育段階）	「現状と課題」について、「○ 学校教育から普通教育の観点が失われてきています」を追加したら良いと思います。	知・徳・体が調和し、社会的に自立した人間を育成するためには、調和のとれた確かな学力の育成が重要と考えており、学校教育から普通教育の観点が失われているとは考えておりません。
3 豊かな心と健やかな身体の育成	(3) 幼児教育の充実	◇乳幼児期に必要な教育とは何かを明らかにしてほしい。早期教育ではなく、発達に即して必要とされる教育とは何か。	計画案では、「第4編 基本計画（今後5年間の施策）第4 施策の展開 3-(3) 幼児教育の充実」の成果目標に掲げた姿（人とかかわりや小学校への円滑な接続等）の実現する教育が幼児期に必要な教育と考えています。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(1) 地域と共にある学校づくり	地域・家庭と連携することは教育課題を解決するためにはもちろん学校運営を透明化し、より民主的に運営をするためにも重要である。研修については、義務研修の中に位置付けたり、校内研修とするなどの方法で（教員の負担を重くしない工夫をして）行うべきである。また、研修にとどまらずに、地域・家庭と連携する仕組みづくりを具体的にを行うことが必要である。そこには、児童・生徒の意見も組み入れられるようにすることも重要であると考えます。	あり方検討会議での検討状況を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策）第4 施策の展開 4-(2) 教員の資質能力向上」で、研修体系の構築等について記載し、今後、教員研修体系作成会議（仮称）において、検討を進めてまいります。 また、ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「保護者、地域住民が学校との連携を図りながら、子どもたちへの持続的な支援活動を実施し、教職員や児童生徒と共に学校運営へ参画できる仕組み（信州型コミュニティスクール）を検討し、その普及を推進します。」と文章を修正しました。今後施策を推進する中で、児童生徒の意見の反映ができるよう取り組んでまいります。

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(1)地域と共にある学校づくり	中堅層の教員への研修については、「教員の資質向上・教育制度あり方検討会議」の本体会議では検討中である。 そもそもどのような研修が必要かは、教員条件が異なっており、これ以上一律に研修を義務付けることは望ましくない。ただ、学校運営に関する研修を求める教員があった場合、その要請に応えられるようにしておくことは必要である。 「学校内での体制づくり」とはどういうことかよくわからない。「ピラミッド型」の組織体制づくりを指すのならば、それは学校にはなじまない。	あり方検討会議での検討状況を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開 4-(2)教員の資質能力向上」で、研修体系の構築と具体的な研修の内容と方法等の検討について、記載しました。今後、ご提案の内容を含めて検討を進めてまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(1)地域と共にある学校づくり	学校評議員会を充実させる、または、三者（四者）協議会のような組織をつくり、学校・家庭・地域（その中で役割分担も自ずとできてくるかと思う）に、児童・生徒も加えて、一緒に学校づくりをすることにより、児童・生徒は安全に安心して学校生活を送れるばかりでなく、未来の主権者としての力もつけていくことができると考える。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「保護者、地域住民が学校との連携を図りながら、子どもたちへの持続的な支援活動を実施し、教職員や児童生徒と共に学校運営へ参画できる仕組み（信州型コミュニティスクール）を検討し、その普及を推進します。」と文章を修正しました。今後施策を推進する中で、児童生徒の意見の反映ができるよう取り組んでまいります。 また、学校評価においても「保護者、地域住民、児童生徒から信頼される学校づくり」と文章を修正し、児童生徒の意見が反映できるよう取り組んでまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(1)地域と共にある学校づくり	「開かれた」の内容として、地域、親、子どもの要求に応えるという内容が必要ではないかと思えます。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「保護者、地域住民が学校との連携を図りながら、子どもたちへの持続的な支援活動を実施し、教職員や児童生徒と共に学校運営へ参画できる仕組み（信州型コミュニティスクール）を検討し、その普及を推進します。」と文章を修正しました。今後施策を推進する中で、保護者、地域住民、児童生徒の意見の反映ができるよう取り組んでまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	キャリアを積むにつれて、研修が必要なことは個々の教員によって違ってくる。したがって、一律に教員として必要とされる資質や能力の向上を図る研修は、初任研、10年研や教員免許更新講習で十分である。 (教員が研修に出やすいような職場環境づくりも重要である。) なお、研修体系については平成25年度に「長野県教員研修体系作成会議」（仮称）を設置して検討を進めることになっている。	あり方検討会議での検討状況を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開 4-(2)教員の資質能力向上」で、研修体系の構築と具体的な研修の内容と方法等の検討について、記載しました。今後、ご提案の内容も含めて検討を進めてまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	校内研修を活性化するために学校への支援を推進することは望ましいことだと思う。教職員の負担になることを極力避け、有意義な研修になるように工夫していただきたい。	あり方検討会議での検討状況を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開 4-(2)教員の資質能力向上」で、研修体系の構築と具体的な研修の内容と方法等の検討について、記載しました。 今後、「校内研修活性化委員会」（仮称）を設置し、効果的な研修になるよう、ご提案の内容も含めて検討してまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	「教員養成大学と県教育委員会とが連携して」とあるが、特定の大学と連携をすることにより、その大学の出身者に有利な教員選考等が行われることがあってはならない。慎重に行うべきである。 また、「学校が求める教員像や課題認識」についても、偏ったものになる可能性が排除できず、直ちによいとは言えない。	質の高い教員を確保するためには、大学との連携が重要と考えており、大学推薦選考を実施しています。今後、取り組みの成果と課題を検証しながら、優秀な教員の確保に努めてまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	②優秀な教員の確保 社会人選考や特別選考等の教員採用選考は慎重に行うべきである。 多様な経験が教職に生きることもあるが、児童通の土台として教職についての基本的な教養や教科指導方等を学んでいることは、必須のことではないか。そこをはずすことなく、選考方法においても平等に実施されることを望む。	質の高い多様な教育を進めるためには、多様な視点による教員選考を行うことが重要と考えており、博士号取得者選考等を実施しています。今後、取り組みの成果と課題を検証しながら、優秀な教員の確保に努めてまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	②優秀な教員の確保 教員の資質能力の向上のためにこそ評価が行われるということで、まさにその通りであると思う。	今後、あり方検討会議からいただく提言を踏まえ、具体的な施策を推進します。

基本施策	施策の展開例	意見・提言等	計画案への反映対応案
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	④働きやすい環境づくり いずれも重要な視点であると思う。是非この方向での実現を望む。	今後、あり方検討会議からいただく提言を踏まえ、具体的な施策を推進します。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	「キャリア教育などを通じて目的意識や社会の一員としての意識を持てるようにします」を「キャリア教育などを通じて目的意識や民主的・平和的な社会の形成者としての意識を持てるようにします」としてみたら、具体的なイメージになると思います。	「社会の一員としての意識」の表現は、子どもたちが一人ひとりが「社会的に自立」という視点から記載しているものです。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	「③校内研修等効果的な研修実施」について 「○ 教員の自主的な研修を応援する」を追加したらよいと思います。	今後、ご提案の趣旨やあり方検討会議で議論を踏まえ、自主研修を希望する職員への支援について研究し、教員の資質能力の向上に努めてまいります。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	「④ 働きやすい環境づくり」について 「○ 労働基準法・労働組合法を尊重し、「教員自らの働きやすい環境づくり」の努力も重視します」を付け加えてほしいと思います。	本計画については、施策の方向性や展開を示すことを主な目的としているため、法律の尊重については施策を推進する上での前提条件と考えます。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	① 教員の指導力・専門性・社会性向上 ○子どもの最善の利益の尊重を謳った「子どもの権利条約」の理念を共有し、学校において子どもたちの人権が最大限尊重されるよう努めます。	ご意見の趣旨については、計画案では「第3編 長期的な教育振興の方向 第2 私たちがめざす『未来の信州教育』の姿」で「学校では、児童生徒の人権が尊重され」る姿を記載しています。 また、「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開 3-(1)豊かな心を育む教育」で、教員の人権感覚を磨くことや学校人権教育の推進について記載しています。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(2)教員の資質能力向上	④働きやすい環境づくり ○教員の長時間過密労働を解消し子どもと向き合う時間を確保するために、教育委員会が総合的な方策を策定し、関係機関と連携して時間外勤務縮減をすすめます。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開 4-(2)-④働きやすい環境づくり」で、「教員の児童生徒と向き合う時間の確保や教員の仕事と家庭の両立を支援します。」と文章を修正しました。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(3)安全・安心の確保	「○ さらにいじめは子どもの世界で起こることを正面から受け止め、また子どもの内面にいじめを乗り越える力を日常の学校生活の中で育てる視点を強めていく」を加えてほしいと思います。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開 4-(3)-③いじめを許さない学校づくり」で「○ 道徳教育やコミュニケーション活動を重視した活動等を通じ、子どもたちがいじめを乗り越えていけるような集団づくりを推進します。」を追加しました。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(3)安全・安心の確保	「③ いじめを許さない学校づくり」について これらは皆外部からの働きかけになっていると思います。子ども達の内側にその力を育てることが柱とならなければ解決できないと思います。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開 4-(3)-③いじめを許さない学校づくり」で「○ 道徳教育やコミュニケーション活動を重視した活動等を通じ、子どもたちがいじめを乗り越えていけるような集団づくりを推進します。」を追加しました。
4 安全・安心・信頼の学校づくり	(4)教育環境の維持改善	「⑥ 教育費負担の軽減に向けた経済的支援」について 「○ 県内高校生の約4分の1が在籍する私立高校の学費負担の軽減を行い、学力格差の拡大に対処します」を加えてほしいと思います。	私学教育の振興については、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開 5-(4)私学教育の振興」として項目を設け、「保護者負担の軽減」について記載しています。
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(1)いじめ・不登校等悩みを抱える児童生徒の支援	「④ いじめを許さない学校づくり」についての意見ですが、子ども自身を育てる観点が見えてきません。 ⑤として追加してほしいのは「クラス内のいじめ問題を自治的に解決できる取組みを拡充し、子どもたち自身の民主的能力、民主的集団を形成する能力を育てる（教育基本法前文、第1条「…平和的な国家及び社会の形成者を育てる…」）」というような内容です。	ご意見の趣旨を踏まえ、計画案では「第4編 基本計画（今後5年間の施策） 第4 施策の展開 5-(1)-④いじめを許さない学校づくり」で「○ 道徳教育やコミュニケーション活動を重視した活動等を通じ、子どもたちがいじめを乗り越えていけるような集団づくりを推進します。」を追加しました。
5 すべての子どもの学びを保障する支援	(2)特別支援教育の充実	「① 小・中・高等学校における特別支援教育の充実」について 「○ 要支援児童が在籍することは、一般児童が人権を学びあう好機と考え、全体の児童・生徒の人格発達を促す取組みを強める」	支援を必要とする子どもが、できる限り身近な地域で必要な支援を受けられるようにすることは重要と考えており、今後、施策を推進する中で障害の有無にかかわらず共に学ぶことができる体制の充実に努めてまいります。